

平成 23 年度第 2 回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時：平成 24 年 2 月 8 日（水）15：00～16：40
2. 場所：国立情報学研究所 20 階実習室 1,2
3. 出席者：

（委員館）

安達学術基盤推進部長、青木学術基盤推進部次長（国立情報学研究所）、古田館長、田中事務部長（東京大学附属図書館）、波多野館長、関川副館長（筑波大学附属図書館）、石井学術情報課司書（横浜市立大学学術情報センター）、飯島館長、中元事務部長（早稲田大学図書館）田村所長、宮木本部事務長（慶應義塾大学メディアセンター）

（陪席）

首東大学図書館係主任（文部科学省情報課学術基盤整備室）、武川学術基盤課長、鈴木学術コンテンツ課長、細川学術コンテンツ課副課長、森学術コンテンツ課専門員、尾城図書館連携・協力室長（国立情報学研究所）、木村総務課長、高橋情報管理課長（東京大学附属図書館）、上原情報管理課長、福井情報管理課企画渉外係長（筑波大学附属図書館）、関本部課長（慶應義塾大学メディアセンター）

4. 議事：

議事に先立ち、NII・安達部長から委員長選出にかかるこれまでの経緯及び今後の運営方針について報告及び提案があり、委員長については NII 及び国公立大学図書館協力委員会で交互に選出すること、また、坂内所長の任期（～平成 23 年 7 月 31 日）満了後の期間（平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 7 月 31 日）は、国公立大学図書館協力委員会側から選出することを確認した。

委員長選出

上記の方針を確認後、連携・協力推進会議設置要綱第 4 条に基づき、委員長の選出を行い、筑波大学・波多野館長が選出された。

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・鈴木課長から資料 1 に基づき前回議事要旨案の説明があり、原案どおり承認した。

（2）国立情報学研究所 学術コンテンツ関連事業の活動状況

NII・鈴木課長から資料 2 に基づき報告があった。

(3) 大学図書館コンソーシアム連合 運営委員会の活動状況

筑波大学・関川副館長から資料 3-1,3-2,3-3に基づき運営委員会の活動について、また、NII・尾城室長から資料 3-4に基づき JUSTICE の活動状況について報告があり、意見交換があった。

(4) SCOAP³の進捗状況について

NII・安達部長から資料 4-1~4-4に基づき報告があった。今後の対応について、次の意見交換があった。

- EoI には、現在の支払い額よりも安くなることを参加の条件として明記しているが、その点を確約したのがプレスリリースに名前の挙がっている出版社なのか。
 - 原理的にはそうである。問題はどうやってお金を集めて支払うかである。米国のように各大学で EoI にサインをした場合、CERN から各大学に対して請求書を発行することになるだろうが、日本のように 3 者で署名している場合、どうやれば手続き上面倒にならないかが課題である。
- 具体的な分担額や支払い等のスケジュールはいつ頃明確になるのか。さらに大学側の事情を申し上げると、CERN からの請求書の他に、出版社からも入札により安くなった差額を証明する文書も出してもらえると手続きがスムーズになる。
 - 2 月 9-10 日と CERN で運営委員会があり、入札の仕様書や今後のスケジュール等について議論することになっている。また、その後でドイツの TIB を訪問することになっており、ドイツでも TIB (ドイツ技術情報図書館)、MPG (マックス・プランク協会)、DESY (ドイツ電子シンクロトロン) の 3 者で EoI にサインしていることから、経費分担の方策等について情報収集してくるので、今後、詳細な情報等が分かり次第、随時、関係機関にお知らせする。

(審議事項)

(5) 大学図書館コンソーシアム連合の安定的・持続的な活動体制の確立に向けて

筑波大学・関川副館長から資料 5-1~5-3に基づき説明があり、次の意見交換があった。今後、具体的な要項や会費設定について運営委員会において検討を進めることを承認した。

- JUSTICE の運営に当たる組織 (会議体) の位置づけはどうなるのか。
 - 名称や機能、役割をどうするか等はまだ検討中。JUSTICE は具体的な活動をする組織であり、組織運営そのものにエネルギーを割かれるのは本末転倒。複雑な組織構成にならないようにしたい。
 - JUSTICE は協定書にある協力事項の一部をカバーするための組織。NII の立場としては、きちんとガバナンスが確立した枠組の中で、EJ のみならず機関リポジトリ等の課題についても相談できるのはありがたい。しか

し、物事には順番があり、まずは JUSTICE の担う役割を成功させることが大事。参加館にとって会費を払うメリットを明確にしながらも、JUSTICE の活動に支障がないよう検討を進めてほしい。

- 国大図協では、各地区で意見を聞いたところ、規模に応じた会費体系を望む意見が多かった。しかしながら参加館としての権利は一律一票であることから、一律の会費に加えて、規模に応じた額をプラスした二段階の会費体系にするという案も考えられる。
 - 東京地区での議論では、会費が数万程度であれば一律でもよいとの意見があった。現状でも、大規模大学は事務局に人を派遣しており、人的に貢献していることを考慮して、当面は一律の会費でもよいのではないか。
 - 大規模大学でも定員は厳しい状況。人を派遣すればその後は欠員にせざるを得ない。せめて非常勤職員（週 40 時間）を雇用できるくらいの協力費を頂けるとありがたい。
- PULC ではこれまで具体的な会費の話はしていない。JUSTICE としての事業の輪郭、規模感、運営の財源等が明確になれば、幹事会に諮り意見を聞くことはできるが、PULC は国大図協以上に各館の意見の幅が広く、現時点での検討段階では時期尚早の感がある。さらに、事業規模、会費の根拠を明確にし、何のために会費を払うのかを参加館に示せるよう検討いただきたい。
- 今後の流れとしては、3 月末までに会費を含めた財源、要項案をまとめて、国大図協等各協会や PULC の意見を伺う。それぞれの意見等を踏まえた具体的な案を来年度 6 月～7 月開催予定の連携・協力推進会議に諮り承認を得る。その後、確定した要項を示してあらためて JUSTICE への参加を募ることとしたい。

(6) 今後の連携・協力の在り方について

筑波大学・関川副館長から資料 6-1 に基づき、国公立大学図書館協力委員会からの提案について説明があった後、続けて、NII・青木次長から資料 6-2 に基づき説明があった。両者の提案内容が同様の趣旨であることから共同提案として審議した結果、連携・協力推進会議の下に、『電子情報資源を含む総合目録データベースの強化』の具体的な検討組織を設けることを承認した。今後、詳細な組織体制やスケジュール等については、NII と国公私常任幹事館で検討を進め、次回の連携・協力推進会議において具体的な体制等について、審議することを確認した。

また、上記以外の連携・協力に関して次の意見交換があり、機関リポジトリへの対応についても、NII 及び国公私常任幹事館で議論の状況や課題等を共有しながら、具体的な推進策を検討していくことを確認した。

- 機関リポジトリについては、NII の学術コンテンツ運営・連携本部の下で、CSI 委託事業を推進しており、第 3 期の委託事業が平成 24 年度までとなっていることから第 3 期終了までは CSI 委託事業の枠組で進めることをご了解いただきたい。それ以降の方策については、学術コンテンツ運営・連携本部でも平成 24 年度中に検討し、結論を出したいと考えている。

- 機関リポジトリについては、並行して、連携・協力推進会議の枠組でも、受け皿となる組織の検討を平成 24 年度から開始したいと考えている。

波多野委員長から、次回は来年度の 6 月または 7 月頃を予定していること、おって事務局から日時の調整をすること、また、次回開催時には次期委員長の選出を行う旨、連絡があった。

以 上